



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第7回 風水害について

夏から秋にかけて、積乱雲が発達し突発的な大雨になるなど、これからの季節は大雨に関する注意が必要です。

今月は風水害についての対策と、気象情報の発表タイミングについてまとめてみました。

●風水害の5つの対策

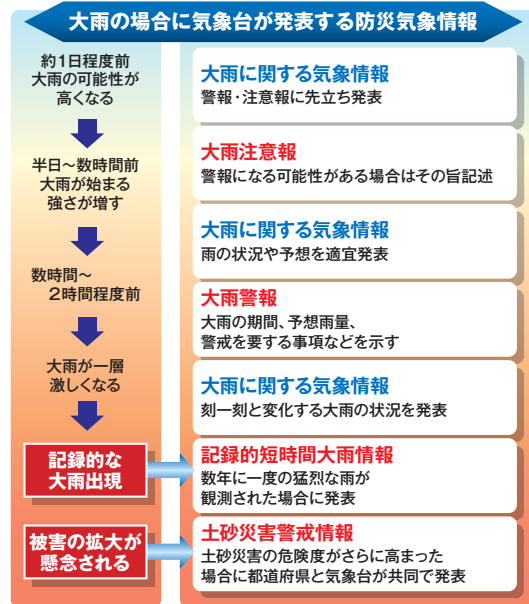
- ① 雨の日が続いている場合や集中して雨が降った場合は、河川に近づかないようにしましょう。
- ② 強風で飛ばされそうなもの、洪水で流されそうなものは、外に置かないようにしましょう。
- ③ 地面がひび割れる、斜面から小石が落ちてくるなど、土砂災害の前兆に警戒しましょう。
- ④ 動きやすい服装で避難し、屋外では飛んでくるものから頭を守りましょう。
- ⑤ 避難できない危険な状態になった場合は、建物の2階以上の高い場所へ緊急的に避難しましょう。

●気象台の「気象情報」発表タイミング

台風や低気圧、大雨などの風水害や土砂災害などを防止・軽減するために、警報や注意報、気象情報などの防災気象情報を発表し注意や警戒を呼びかけています。

右の表は、大雨が予想された場合の各種防災気象情報の内容とタイミングの一例です。必ずこのような順序で発表されるとは限りませんが、どんなとき、どんな情報が発表されるかという参考資料です。

中標津町では、大雨によって標津川から溢れた場合の浸水予想箇所、避難場所などを示した「中標津町洪水ハザードマップ」を作成しています。総務課防災係または中標津町ホームページでも公開していますので、ご利用ください。



出典：気象庁

マメ情報

気象庁では平成25年8月30日(金)0時から「特別警報」の運用を開始する予定です。

「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。「特別警報」が発表された場合、身を守るために最善を尽くしましょう。

気象情報等発表時における行動例（大雨の場合）

大雨（土砂災害）		行 動 例
警戒情報 土砂災害	大雨特別警報	●直ちに命を守る行動をとる（避難所へ避難するか、外出が危険な場合は家の中で安全な場所にとどまる）。
	大雨警報	●避難の準備をし、早めの自主避難、又は町の勧告・指示による避難 ●危険な場所に近づかない。 ●日ごろと異なったことがあった場合、関係機関へ通報
大雨注意報		●非常持出品、窓・雨戸など家の外の点検 ●避難場所の確認 ●テレビ、ラジオ、気象庁HPなどから最新の気象情報を入手

詳しくは、総務課 防災係まで。